



『厄祓い・どんど焼き』

1月3日、浅間神社において、厄祓いの神事が行われました。数え年で厄年にあたる33歳女性、42歳男性、61歳男性がご祈禱を受けたあと、人形に厄を移し、1年間の安泰を願い御焚き上げしていました。

また、1月15日には、総合開発センターグラウンドにおいて「どんど焼き」が行われました。厳しい寒さの中、勢いよく燃え盛る炎で暖をとり、無病息災を願いました。

《みんなで住みよい町づくり 気づき、気遣い、思いやり！》

今月の紙面

- 2～4面…12月議会定例会ほか
- 5面……藤里保育園入園児募集
- 6～7面…町県民税申告相談
- 8面……税務署からのお知らせほか
- 9面……入浴中の事故防止ほか
- 10～11面…町の出来事・みんなの話題
- 12面……みんなの掲示板ほか
- 13面……お知らせ
- 14面……図書室だより
- 15面……町発注事業入札結果ほか

12月
議会定例会能代市と定住自立圏に関する協定について議決
都市からの定住を促進

平成27年12月議会定例会が12月15日から18日までの4日間にわたり開催され、藤里町個人番号の利用等に関する条例の制定や一般会計補正予算など上程された12案件について原案どおり可決されました。



行政報告

◇秋田県軟式野球連盟創立70周年
記念における感謝状について

先般、秋田市において、秋田県軟式野球連盟創立70周年の記念式典が挙行され、この際に全国大会の開催会場となった本町も能代市・山本郡の一員として、積極的に大会誘致に貢献したことが認められ、感謝状の恵贈に浴することとなりました。

このことは、何と申しまして、運営主管として取り組んでいただきました藤里町野球協会の尽力によるものであり、改めて関係各位に敬意と感謝を申し上げます。今後とも良好な施設の管理に努め、利用いただいた各チームの皆様にも「また藤里に来たい！」と思っただけのよう努力して参ります。

◇能代市との定住自立圏の形成に
関する協定の締結について

定住自立圏については、6月定例議会でも報告したとおり、「中心市」と「近隣市町村」が、定住の受け皿として「定住自立圏」を形成し、互いに連携・協力することにより、都市からの定住を促進し、大都市圏への人口の流出を食い止め、圏域全体の活性化を図るというものです。が、今般、能代市による「中心市宣言」を受け、同市との協定について協議を重ねてきたところです。

取り組むべき政策分野としては、生活機能の強化として医療・福祉・教育と産業振興、ネットワークの強化としては、地域公共交通・道路等のインフラ整備・交流や移住の促進とし、また、マネジメント能力の強化では圏域職員の交流や研修としています。

◇平成27年産米の集荷状況について

J A あきた白神藤里営農センターの11月25日現在における集荷実績によると、30kg単位での予約数量81,527個に対し、集荷数量は76,169個（集荷率93・2%）となっています。今年の気象の概況は、気温は高めで推移し、降水量は極端に少なく、日照時間はほぼ平年並みであったことから、作況指数は103となりました。また、一等米比率は95・6%と昨年をやや下回り、能代山本地域の平均96・2%に対して0・6%程低くなっています。

次に、平成28年産米の需要量に関する情報についてですが、11月30日に国から都道府県別の生産数量目標が示されました。それによると、国の平成28年産米の生産数量目標は、今年の数量より8万t

少ない743万tとなりました。秋田県には、前年比1・1%減の413,092tが配分され、面積換算値では、昨年より777ha少ない、72,093haの配分となりました。これを受けて、各市町村への配分は、12月25日に示されることになっていますが、生産数量目標については、秋田県の較差縮小に係る取り決めにより来年度の町への配分は、面積換算では今年より6・2ha少ない440ha程の生産数量目標になるものと思われます。今後、情報が明らかになり次第、町農業再生協議会で協議・検討し、協議会の臨時総会で配分方針を決定することになります。

一方、畑作等の生産状況についてですが、11月末現在、ネギの生産数量は、目標の41・86t、12,364千円に対し、15・81t、5,244千円となり、収量が伸びず、青果物全体の生産数量目標47・67t、15,725千円に対して、19・01t、7,097千円と目標の45%にとどまっており、今後出荷が始まる山うどやアスパラガスなどの売上げに期待するところです。

6年目の出荷となったリンドウは、採花面積が300aで採花本数が522,290本、販売額は25,533千円となりました。現在、首都圏を始め5市場に出荷しており、市場関係者を招いた実績検討会では、色の鮮やかさや日持ちなど好評価をいただき、単価も高めとなっています。今年は、気候の影響で出荷が早まり、7月下旬から8月初旬に出荷のピークを迎えたため単価の下落が続く、

出荷控えにより出荷量の大幅な減少になりました。その後は、旧盆単価が8月末まで好調に維持されました。昨年苦戦した10月の品種についても、今年は10月下旬まで価格が好調で推移し、昨年と比較すると年間平均単価はほぼ同額となりました。

次に、ニホンザルによる農作物の被害防止についてですが、鳥獣被害対策実施隊による週末や祝祭日の巡回により、20頭捕獲しており、今後アンケートを行い被害状況の把握に努める予定です。

ツキノワグマについては、1件の出没情報があり、罠により捕獲を試みましたが捕獲に至りませんでした。

次に、今年から開設した「木の駅」事業の実施状況ですが、出荷登録者は9名で、9月5日から11月30日まで受付しました。累計206㎡の出荷があり、103万円の商品券を発行しています。これは、町内消費に還元されるものです。

◆株式会社アルビオンの事業について

アルビオン社については、これまでも研究開発強化の一環とした植物関連研究拠点ということで、地域振興の観点から土地の無償貸付を議決させていただいておりますが、今般、同社より第二研究所の施設敷地としての利用について要請を受けたところです。事業の概要としては、栽培収穫物の洗浄・乾燥・保管と併せ、化粧品原料の研究を行い、将来的には原料抽出とその検査を実施することを目的とするということです。

本町にとつては、これまでと同様、町

内の宿泊施設の利用や町内店舗からの諸物品等の購入が見込まれ、さらには、本町における雇用の場の確保にもつながることから、地域振興の観点からも有効であると考えています。

◇素波里園地再生整備事業について

素波里園地の再生事業については、秋田県との未来づくり協働プログラムにより、昨年度から本格的な工事が始まり、今年度は、自然公園センター前に大型遊具を設置しました。昨年度に整備した「おもしろ自転車広場」や「バッテリーカーコース」などと相まって去る10月18日の紅葉まつりには、久しぶりにたくさんの子ども連れの家族で賑わうことができました。また、これらのハード事業のほか、インターネット通信を可能にするため光回線を利用した無線LANを整備し、ソフト面での強化を図ったところです。

素波里園地については、町民のみなさまに親しまれる施設として引き続き整備を図っていきますが、集客力アップに向けてさらに工夫していきたいと考えています。

◇教育大綱の策定について

町の教育大綱については、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会との連携強化、地方に対する国の関与の見直しを図るため、平成27年4月に関係法律が施行されたところです。

このことに伴い、本町においても町長と教育委員会による「総合教育会議」を設置し、本町教育大綱(案)の策定にむけて協議してきましたが、4回目の会議において大綱(案)が了承されました。現在、「藤里町教育大綱」(案)に対しての「パブリックコメント期間中」となっています。その概要についてご報告いたします。

大綱(案)は、「こころ豊かな未来を担う人づくり」と題し、基本理念に

◎学校、家庭、地域、行政の横の連携・協働を通じて、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成し、児童生徒一人一人の「生きる力」を確実に育み

◎生涯にわたつての多様な学び・スポーツに親しむ機会の提供と活躍の場を支援するとともに

◎郷土の歴史や文化が継承・発展していると体感できる環境づくりを進め、教育を通して、魅力ある人づくり、持続可能な町の実現を目指す

といたしました。

- さらに基本方針には、
- (1) 豊かな人間性を育む教育の推進と教育環境の整備・充実
 - (2) たくましく生きるための豊かな心と健やかな体の育成
 - (3) 生涯学習での仲間づくりや芸術・文化・スポーツに親しむ機会づくり

を掲げ、それぞれには施策の方向性を示した項目を定めています。

期間は平成31年までの5年間で、今後は、パブリックコメント期間終了後に大

綱の公表を行い、具体的な取り組みは、「まちづくり計画」「社会教育中期計画」などと併せて進めていきたいと考えています。

◇過疎地域自立促進計画について

過疎地域自立促進計画については、平成22年9月定例議会において、議決をいただいたところですが、これが今年度末までとなっています。

現在、新たな計画を策定中であり、町の地方創生戦略との調整を図りながら持続可能な町を目指した計画にすべく検討しており、次の3月定例議会に提案することとしていますので、ご理解とご協力をお願いします。

主な議案内容

◎藤里町個人番号の利用等に関する条例の制定について

◎藤里町税条例の一部を改正する条例の制定について

◎能代市との定住自立圏の形成に関する協定の締結について

◎能代市山本郡養護老人ホーム組合規約の一部変更に関する協議について

◎工事請負契約の一部変更について

◎町有財産の無償貸付けについて(墓地敷地)

◎監査委員の選任につき同意を求める

一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ3,211万5千円を増額し、予算総額を36億7,823万8千円としました。

主な一般会計補正予算

(単位：千円)

歳入

社会保障・税番号制度システム整備費補助金	207
秋田県議会議員選挙費委託金	277
財政調整基金繰入金	1,201
分収林収入	25,383

歳出

カード裏書印字システム導入業務委託料	916
国保基盤安定繰出金	4,603
レセプトコンピュータ購入費	3,375
森林組合高性能林業機械導入補助金	859
町有林有効活用基金積立金	5,077
ロータリー除雪機械購入	875
大沢ケヤキ樹勢回復事業工事費補助金	1,217
スポーツ少年団活動費補助金（女子ミニバス）	716

今回の補正では、人件費の組み替えと各種事業の確定に伴う補正のほか、主なものとして次の予算を計上しています。

歳出については、総務費に、地方創生まち・ひと・しごと関連及び地域おこし協力隊の追加補正と、ふるさと納税については、11月末現在で61名の方から460万円ほどいただいております。これに対する贈答品の経費を計上しています。このほか、マイナンバーカードの印字システム導入に係る経費を計上しています。

民生費では、国保会計の療養給付費の伸びによる基盤安定分としての繰り出し金を計上しています。

農林水産業費は、分収林の売り払いに伴う交付金のほか、町分については基金積立することとしています。このほか、

白神森林組合への高性能機械の導入に伴う補助金を計上しています。

土木費には、道路維持費として故障が多い除雪用機械の代替として、秋田県より払い下げを受けることとなっているロータリー機械の購入費を計上しています。

教育費には、中学校費として、新しい教育指導書等の購入経費を計上したほか、県の指定天然記念物である大沢のケヤキの樹勢回復に係る措置費を主なものとして計上しています。

歳入については、国県支出金では国保基盤安定分、諸収入では分収林の売り払い収入を主なものとして計上するほか、補正財源としては、財政調整基金からの繰り入れを提案するものです。

選挙管理委員会からのお知らせ

任期満了に伴う藤里町議会議員一般選挙の執行予定は、以下のとおりです。

藤里町議会議員一般選挙 (平成28年3月30日 任期満了) ※定数10名	選挙告示日	投開票日	立候補予定者説明会
	平成28年 3月22日(火)	平成28年 3月27日(日)	平成28年 2月23日(火) 午前10時～ 藤里町総合開発センター 1階 和室

◎後援会等事務所看板に必要な証票（シール）の申請について

公職にある方、公職の候補予定者及び後援団体が政治活動のために使用する事務所に立札及び看板を掲示する場合には、選挙管理委員会が交付する証票（シール）の張付が必要です。

1. 申請できる立札、看板の数（町長、町議会議員の選挙に係るもの）

- ①公職の候補予定者1人につき 4枚 } 届け出た後援会がある場合、後援会4枚＋個人4枚と最大
②後援団体すべてを通じて 4枚 } 8枚まで申請できます。

（同一の候補予定者に係る後援団体の全てを通じて4枚。後援団体は県選挙管理委員会への政治団体届出が必要です。）

※掲示できる枚数は、1つの講演会等事務所につき2枚です。（立札、看板を合わせて）

※当該選挙の告示前に掲示したものであれば選挙の期間中も掲示しておくことができます。

（選挙期間中に新たに掲示することはできません。）

2. 大きさ

タテ 150cm × ヨコ 40cm 以内

※足が付いている場合は、その足の部分を含め上記以内の大きさにする必要があります。

※タテ、ヨコは、単に2辺の長さを制限しているものですので、横にして使用することもできます。

藤里保育園入園児募集案内

藤里保育園では、平成28年度に入園する園児を募集しています。

入園できる条件 は原則として保護者やその家族の方が働いているか、病気または看病などでお子さんの保育ができない場合です。

☆保育期間は、生後2ヶ月以降（できれば首がすわってから）3歳未満（幼稚園入園）までです。

保育時間 は午前7時～午後6時ですが、午後7時まででは延長できます。（ただし、1回1000円の延長保育料が加算されます）

休園日 は日曜日、祝祭日及び12月31日～1月5日です。

保育料 は「保育料徴収基準額表」により、入園する年の前年所得税額及び入園する年度の前年度市町村民税額に応じて月額8,000円～33,000円です。

☆前年に転入された方で、入園を希望される場合は、該当年度の市町村民税課税証明書をご用意ください。

☆保育料には、各種減免制度があります。

入園の申込み は下記に「藤里保育園入園案内」及び「入園申込書」などを請求し、入園希望日の10日前までに必要書類を添えて提出してください。

申込み・お問い合わせ先

教育委員会学校教育係 ☎79-1327
藤里保育園 ☎79-2720



一時保育のご案内

藤里保育園では、保護者等の短時間就労、傷病、リフレッシュなどのために、一時的にお子さんをお預かりするサービスを行っています。

☆一時保育料：日額1,000円

☆1ヶ月の利用可能日数は15日以内です。

☆申込みは、藤里保育園で「一時保育サービス利用申込書」を記入のうえ、原則として1週間以上前まで（保育士確保の関係）に提出してください。

放課後児童クラブ「あそぼクラブ」平成28年度登録児童募集！

保護者等が就労などにより、日中家庭にいない児童に、適切な遊びや生活の場を与えるクラブです。

◇対象児童◇

小学校1年生～3年生（平成28年度）

◇場 所◇

偕楽荘（総合開発センター隣）

◇利 用 料◇

月額2,000円（兄弟で登録した場合は2人目から1,000円）

◇おやつ代◇

日額100円（利用日数に応じて集金）

◇休みの日◇

日曜日・祝祭日

8月13日～15日、12月31日～1月4日

◇利用時間◇

平 日：授業終了後～午後6時

土曜、長期休業：午前8時30分～午後6時

◇申込方法◇

教育委員会学校教育係（☎79-1327）
にお問い合わせください。

◇申込期限◇

平成28年2月19日（金）

町県民税の申告相談は

2月1日から

— 心がけてください 期限内の申告 —

今年も、町県民税の申告や所得税の確定申告をしていただく時期になりました。町では、申告をより正しく、期間内に済ませていただくため、次の日程表により申告相談をおこないます。ご承知のとおり、税金は自主申告、自主納税を建前としていますが、所得の計算方法など複雑でわかりにくい点もあるかと思うので、日程表に定められた日時に係員とご相談のうえ、申告して下さい。

申告相談は午前・午後ともにたいへん混雑いたします。日時を変更された方は、長時間お待ちいただくことになり、ますので、できるだけ指定の日時においでください。

申告する必要がある人は？

- ◆平成28年1月1日現在、藤里町に住所があつて、平成27年中に所得があつた人は申告する必要があります。
- ◆給与支払報告書が、勤務先から町に提出される人は申告する必要がありますが、提出されない人や給与のほかにも所得がある人は、申告をしなければなりません。
- ◆町の国民健康保険に加入している人は、平成27年中の所得の有無に関わらず申告する必要があります。

※申告がない場合は、所得証明や課税証明等の各種証明の申請があつても交付できないので注意してください。

申告する必要がある人は？

- ◆平成28年1月1日現在、藤里町に住所がない人は藤里町に申告する必要があります。
- ◆所得が給与所得だけで、勤務先から町に給与支払報告書が提出される人は申告する必要があります。
- ◆平成27年中に所得がなかった人は、申告する必要があります。

※申告する必要がある人に、申告書が送付された場合には、その旨を記入して必ず返送してください。

申告に必要なものは？

- ◆印鑑・預金通帳（還付金等振込み用）
- ◆雑損・医療費・社会保険料・小規模企業共済掛金・地震（長期損害含む）保険料・生命保険料・寄付金・障害者・勤労学生などの控除を受けようとする人はその証明書、領収書など
- ◆給与・年金をもらっている人は、源泉徴収票（はがきなど）または、支払額を証明する書類
- ◆自営業の人は、営業所得の収支明細書、仕入・売上の帳簿、必要経費の領収書

農業所得について

- ◆農業所得については、収支計算により受付します。
- ◆「収支計算」では、雇人費・小作料・賃借料・減価償却費・利子割引料・租税公課・種苗費・肥料費・農具費・農薬衛生費・諸材料費・修繕費・動力光熱費・作業用衣料費・農業共済費・荷造運賃手数料・土地改良費・雑費などを経費として控除することができ、ますので、「収支計算書」に記載して申告してください。

※収支計算についてご不明な点がございましたら、申告相談開始前までに税務会計係までお問い合わせください。

☆所得税確定申告の予定者には個別に通知します

確定申告は、平成27年分の所得に対する所得税を精算する大切な手続きです。確定申告をするように通知された人、または次の項目に該当する人は、必ず確定申告をしてください。

- 給与・退職所得以外の各種所得の合計が20万円を超える時
- 2箇所以上から給与を受けている時

【お問い合わせ先】

藤里町 税務会計課 税務会計係

☎（79） 2 1 1 3

☆納税証明書を

請求される皆さまへ

税務署において申告所得税、法人税等に係る所得金額、納付税額等の証明書（納税証明書）を請求する際には、手数料の金額に相当する金額若しくは収入印紙が必要となりますので、来署される前に手数料相当額の収入印紙をご用意いただきますようご協力をお願いします。

なお、手数料の計算方法等、ご不明な点がございましたら能代税務署にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

能代税務署 ☎（52） 6 1 1 1

◆◆◆ 町県民税の申告相談日程表 ◆◆◆

月 日	曜日	申 告 会 場	時 間	申 告 相 談 地 区 等
2月 1日	月	金 沢 体 育 館	午前 9:30 ～ 11:30	金沢・上茶屋・真名子・向真名子
			午後 1:00 ～ 3:30	
2月 2日	火	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	午前 9:30 ～ 11:30	湯の沢・寺屋布・滝の沢
			午後 1:00 ～ 3:30	上中小比内・坊中・高石沢・一の渡
2月 3日	水	大 沢 会 館	午前 9:30 ～ 11:30	嘉平岱・館の下
			午後 1:00 ～ 3:30	下モ町
2月 4日	木	大 沢 会 館	午前 9:30 ～ 11:30	東坂
			午後 1:00 ～ 3:30	中町
2月 5日	金	大 沢 会 館	午前 9:30 ～ 11:30	上町第一
			午後 1:00 ～ 3:30	上町第二
2月 8日	月	婦人・若者等活動促進施設	午前 9:30 ～ 11:30	矢坂上町
			午後 1:00 ～ 3:30	如来瀬岱・虹の里
2月 9日	火	婦人・若者等活動促進施設	午前 9:30 ～ 11:30	矢坂下町
			午後 1:00 ～ 3:30	矢坂上野
2月10日	水	粕 毛 交 流 セ ン タ ー	午前 9:30 ～ 11:30	粕毛上町
			午後 1:00 ～ 3:30	薄井沢・春日野団地
2月12日	金	粕 毛 交 流 セ ン タ ー	午前 9:30 ～ 11:30	粕毛下町
			午後 1:00 ～ 3:30	真土・朝日ヶ丘団地
2月16日	火	米 田 会 館	午前 9:30 ～ 11:30	萱沢・室岱
			午後 1:00 ～ 3:30	長瀬・喜右エ門岱
2月17日	水	米 田 会 館	午前 9:30 ～ 11:30	米田・谷地
			午後 1:00 ～ 3:30	下根城・根城岱
2月18日	木	米 田 会 館	午前 9:30 ～ 11:30	上中畑・長場内
			午後 1:00 ～ 3:30	熊の岱・巻端家
2月19日	金	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	鳥谷場
			午後 1:00 ～ 3:30	川原町
2月21日	日	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	会社勤務等で平日に申告に来られない方 のみ（藤琴地区以外）
			午後 1:00 ～ 3:30	
2月22日	月	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	大町
			午後 1:00 ～ 3:30	下町
2月23日	火	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	荒町
			午後 1:00 ～ 3:30	浅間町
2月24日	水	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	琴町
			午後 1:00 ～ 3:30	川反町
2月25日	木	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	愛宕第一
			午後 1:00 ～ 3:30	愛宕第二
2月26日	金	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	寺沢・幸町
			午後 1:00 ～ 3:30	清水岱
2月28日	日	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	会社勤務等で平日に申告に来られない方 のみ（藤琴地区）
			午後 1:00 ～ 3:30	
2月29日	月	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	院内岱・下中小比内
			午後 1:00 ～ 3:30	出戸小比内
3月 1日 から 3月15日	土・日 曜日を 除く	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	所得税確定申告予定者 ※日時は個別に通知いたします。
			午後 1:00 ～ 3:30	
			(指定した時間)	

税務署からのお知らせ

税務署では、適正かつ公平な課税を実現するため、不動産使用料の支払調書をはじめとする各種情報を収集・分析するとともに、納税者の方に自発的な適正申告を行っていただくための取組を充実させていくこととしております。

昨年、仙台国税局管内の税務署において、書面でのお尋ねなどにより申告内容の自主的な見直しを呼び掛ける取組を行った結果、不動産所得の申告漏れや計算誤りのあった方から修正申告書等が提出されております。

納税者の皆様におかれましては、適正申告を行っていただくため、申告内容の自己点検（見直し）を実施していただき、誤りがあった場合には自主的な修正申告書等の提出をお願いします。

※調査によらない自主的な修正申告書の提出については、過少申告加算税は課されません（無申告又は当初申告が期限後申告の場合は、無申告加算税が課される場合があります。）。

【お問い合わせ先】 能代税務署 ☎ 5 2 - 6 1 1 1

交通災害共済・不慮の災害共済 ～ 2月1日より受付開始～

町では、平成28年度「交通災害・不慮の災害共済」の申込みを2月1日より受け付けます。この共済は県内市町村において、住民がお互いの助け合いによって、交通災害や不慮の事故にあった方々を救済しようとするものです。年齢・職種を問わず、どなたでも簡単に加入できますので、今年も家族そろってセットで加入することをお勧めします。

◆ 共済掛金（1人年額） ◆

①交通災害共済：300円	②不慮の災害共済：700円	セット加入：1,000円
--------------	---------------	--------------

◆ 補償内容 ◆

①交通災害共済		②不慮の災害共済	
死 亡	100万円	死 亡	60万円
後遺障害	50万円～100万円	後遺障害	30万円～60万円
傷 害 入院・・・1日	2,000円	傷 害 入院・・・1日	1,100円
通院・・・1日	800円		

※遺児等に対する奨学援護金制度がついています。

【申込み・お問い合わせ先】 藤里町町民課 町民福祉係 ☎ 7 9 - 2 1 1 3（内線147）

自動車の登録手続き 年度末を待たずにお早めに！

年度末、運輸支局の自動車検査・登録窓口は、例年大変混み合います。特に3月中旬以降は、自動車税課税基準日（4月1日）前に名義変更や抹消登録手続きを行う方々による駆け込み申請及び車検車両の増加により大変混雑し、申請者の皆様には長時間お待ちいただく状況になっております。

自動車の諸手続きをご予定の方は、年度末前の比較的混雑の少ない3月上旬頃までに手続きされますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】 東北運輸局秋田運輸支局
☎ 050-5540-2012

町職員異動状況（1月1日付）

【総務課】

◇課長・川村千昭（商工観光課長）

【農林課】

◇課長・小山隆久（議会事務局長）

【商工観光課】

◇課長・山田幸喜（農林課長）

【生活環境課】

◇課長・村岡徳一（生活環境課課長補佐・環境整備係長兼務）

【議会事務局】

◇局長・村岡鉄博（生活環境課長）

注意！冬のお風呂の死亡事故

昨年、能代山本広域消防本部管内では、14人の方が入浴中の事故により死亡しております（平成26年救急統計）。秋田県では約200人、全国でも推計1万9千人を数えており、その9割以上が高齢者の方です。

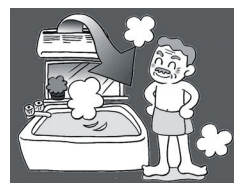
入浴中の事故は冬の寒い時期に多いことから、事故を未然に防ぐため次の点に注意しましょう。



入浴中の事故防止 注意点

- ・脱衣所や浴室はあらかじめ暖めておきましょう。
- ・お湯は41℃以下で、長湯は避け、半身浴を心がけましょう。
- ・入浴の前後は、しっかり水分補給しましょう。
- ・入浴中は急に立ち上がったらず、転倒防止に努めましょう。
- ・声かけを習慣化し、家族ぐるみで事故を防ぎましょう。

※体調が悪い、お酒を飲んだ、睡眠薬を飲んだ時は入浴を控えましょう。



お風呂場でぐったりしている人・溺れている人を発見したら、救急車を！

【お問い合わせ先】 二ツ井消防署 藤里分署 ☎79-1119

ハンセン病にかかったことはありませんか？ ～補償金の申請手続期限（H28.3.31）が迫っています～

過去にハンセン病にかかったことがある方には、国から補償金（和解一時金）が支払われています（既に亡くなられた方も対象となります）。

◆補償金の対象者ではありませんか？◆

※療養所に入所したことがない方も対象となります。

※すでに国から補償金（和解一時金）を受け取った方は、対象とはなりません。

※対象者がお亡くなりになられている場合は、ご遺族（法定相続人）にお支払いしています。

※期限が迫っています（手続期限：平成28年3月31日）。

訴訟の手続が必要ですので、余裕をもってご相談ください。

相談窓口（いずれかにご相談ください）

○公益財団法人沖縄県ゆうな協会 ☎098-832-9528

○法律事務所 ☎098-938-4381

○厚生労働省（難病対策課） ☎03-5253-1111（内線2369）

「ハンセン病の補償金について」とお伝えください。担当者が対応いたします。

○家に保健所や病院の方が来ることはありません。

○名前が公表されることもありません。

○手紙や電話が突然来ることもありません。

○家族・友人に知られることもありません。

○ご質問や請求申請をされる方のプライバシーは固く守られます。

○どんなことでも結構です。まずは、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

秋田県健康福祉部健康推進課 健康危機管理・疾病対策班 ☎018-860-1424

《日本語常識チェック!》「間が持てない」

することや話題がなくなって時間をもてあますことを「間が持てない」といいます。

「間が持たない」ではありませんので、ご注意を!

まちのできごと

死亡事故ゼロ継続に向け

交通指導隊出隊式

藤里町交通指導隊（松岡俊男隊長・8名）の出隊式が1月4日、役場前において行われました。服装点検、人員報告に続き、佐々木町長より「日々の活動のおかげで、昨年、交通死亡事故ゼロ5,000日を達成することができました。今年、当面の目標として6,000日、7,000日を目指しながら活動を展開してもらいたいと思います。無事故無違反で町民が安全・安心に暮らせる町となるよう尽力をお願いします。」と日頃の活動に対し敬意を表するとともに今後の活動に激励が送られました。



心新たに活動します

無火災への願い新たに

藤里町消防出初式

1月4日、藤里町消防団（小山初美団長・125名）による平成28年消防出初式が行われました。

ラッパ隊の演奏に合わせ、役場前通りで分列行進を披露した一行は、続く式典に参加。佐々木町長が「町の火災については、昨年1月、建物火災が発生しましたが、それ以降無火災であり、今後も継続したいものと願っております。消防団員の皆様には日夜、火災に対する予防活動や有事の際の迅速な対応などたゆまぬ努力をいただいておりますが、住民の防火意識の高揚を図るため、一層のご協力をお願いします。」と式辞を述べ、小山団長が「我々消防人は、それぞれの地域にあつて強固な団結のもと、勇猛果敢な消防精神を養い、あらゆる災害から住民の生命財産を守る任務があります。器具・器材の点検、整備を怠ることなく、有事の際はなお一層の努力を望むものです。」と訓示をしました。

その後、長年にわたり消防活動等にご尽力された方々への表彰状、感謝状の贈呈が行われました。

◆受賞者名簿

(敬称略)

- 【35年勤続章（秋田県知事）】
 - ・石田 春雄（第5分団・分団長）
 - ・細田 直人（第2分団・副分団長）
- 【25年勤続章（秋田県知事・藤里町長）】
 - ・桂田 善広（第4分団・分団長）
 - ・齋藤 等（第4分団・班長）
- 【20年勤続章（秋田県知事）】
 - ・佐藤 崇宏（藤里分署・消防司令）
- 【15年勤続章（藤里町長）】
 - ・小林 毅（第5分団・班長）
 - ・小森 友樹（第3分団・班長）
 - ・市川 幸一（第3分団・班長）



一糸乱れぬ分列行進

- ・斎藤 凡一（第4分団）
- ・淡路 政信（第2分団）
- ・佐々木隆之（第2分団）
- 【10年勤続章（秋田県消防協会）】
 - ・細田 清実（第2分団）
 - ・藤田 和也（第5分団）
 - ・加藤 和彦（第4分団）
- 【7年勤続章（秋田県消防協会能代市山本郡支部長）】
 - ・伊川 広美（第3分団）
- 【退職団員感謝状（藤里町長）】
 - ◎20年以上勤続
 - ・桂田 善樹（元第4分団）
 - ・石田 敏也（元第5分団金沢班）
 - ・菊池 久雄（元第3分団）
 - ・淡路 昇（元第2分団）
 - ・伊藤 良治（元第5分団）
 - ・市川 勇人（元第1分団）
 - ◎10年以上勤続
 - ・伊藤 金雄（元第5分団）
 - ・佐々木一幸（元第4分団）
 - 【無火災表彰（藤里町長）】
 - ◎14年無火災
 - ・第2分団（平成13年4月11日）
 - ◎5年無火災
 - ・第3分団（平成22年2月4日）

J A 共済全国交通安全ポスターコンクール 安保来夢さんが入賞

J A 共済が主催する第44回（平成27年度）J A 共済全国小・中学生交通安全ポスターコンクールが開催され、藤里小学校2年の安保来夢さん（朝日ヶ丘団地）が全国共済農業協同組合連合会会長賞・佳作を受賞しました。

このコンクールには、全国から16万4,483点の応募があり、各都道府県コンクールで選ばれた各学年最上位作品を全国コンクールへ応募。その中から135点の入賞作品が決定しました。



白神山地環境保全基金 J A あきた白神 6 万円寄付

12月25日、あきた白神農業協同組合より、6万円の寄付をいただきました。

あきた白神農業協同組合は、「白神山地環境保全基金」として、玄米を購入し白米にして販売する業者にブナの木をあしらったシールを1枚3円で提供し、米袋にシールを貼って自然保護をアピールする取組みを行っており、この趣旨に賛同した業者が2万枚のシールを購入したものです。



新たな気持ちで

新春書き初め大会

1月8日、総合開発センターにおいて、町公民館主催の第44回藤里町新春書き初め大会が開催され、小学生から一般町民まで、11名が参加しました。



筆先に集中して

講師の菅原隆之介、村岡満両先生の指導のもと、真剣な表情で小学2年生は「はる」、3年生は「ふじこま」、一般の方は「積徳修業」の文字を、思いを新たに書き上げました。

みんなで作るとおもしろい

木エワークシヨップ

1月16日、白神山地世界遺産センターにおいて、Reデザイン委員会が中心となり藤里のライフスタイルを提案する「木エワークシヨップ」が行われました。湊哲一さん（ミナトファニチャー）を講師に、箸づくりは細長く切ったブナをカンナとやすりで削り、それぞれの好みの形に仕上げました。スプーンは、宮菌なつみさん（宮菌ス



丁寧に仕上げます

プーン）を講師に、スプーンの形に削られた木材を3種類の紙やすりで磨き、くみ油を塗って仕上げました。地域にあるものを使つてのメンテナンス方法も学び、参加した人たちは、手作りの箸やスプーンを手に、「早く使いたい」「使うのがもったいない」など、イベントを満喫した様子でした。

みんなのわだい！

《日本語常識チェック！》「足をすくう」

相手のすきについて失敗させることを「足をすくう」といいます。

「足元をすくう」ではありませんので、ご注意を！

みんなの掲示板

作品を紹介し
てほしい

発表会をするの
で来てほしい

ボランティア
の参加を呼び
掛けたい



掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

※政治、宗教、営利目的のものは掲載できません。
詳細については、下記までお問い合わせください。

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（広報担当）

☎ 79-2111 FAX 79-2293

●次回広報：2月25日発行号

●原稿締切日：2月10日（水）午後5時まで

☆☆ 素波里貉メンバー募集 ☆☆

みんなで一緒によさこいを楽しみましょう。
もちろん練習見学也大歓迎です。ご家族・お友達とお気軽にどうぞ！！

【対 象】男女 年齢不問

【練習日】毎週金曜日 午後7時30分～9時まで

【場 所】米田体育館

【会 費】大人（高校生以上）1人 1,000円/月
子供（中・小学生）1人 500円/月

※小学生未満は無料です。

★準メンバー（サポートスタッフ）も若干名募集しています。踊るのは苦手だけど、お手伝いならできるといの方もご連絡お待ちしております。

【お問い合わせ先】

素波里 貉（すばり むじな）

会 長 桂田浩樹

事務局 浅利 ☎ 79-2008（浅利商店）



Reデザイン委員会からのお知らせ 雑誌の表紙参加協力者募集！

現在人口減少にひるむことなく藤里町の誇りとなる想いを再発見し、共有することを目的とした雑誌を作成しています。その雑誌の顔となる表紙撮影への協力者を募集します。興味のある方、参加を希望される方は、下記までお問い合わせください。

【申込期限】2月3日（水）

【撮影日時】2月7日（日）

・午後1時10分

集合（ファースト側入口）

・午後1時30分～撮影開始

※1時間程度を想定しています。

【場 所】清水岱公園野球場
外野グラウンド

雑誌は、かもや堂リニューアルオープンイベント予定日の平成28年3月19日発行予定としています。

【申込・お問い合わせ先】

藤里町総務課 Reデザイン担当

☎ 79-2111

女子ミニバス 全県大会出場を報告

12月24日、藤里クラブのメンバーが役場を訪れ、魁杯争奪第44回秋田県ミニバスケットボール交歓大会への出場を報告しました。

1月4日から行われた大会では、1回戦で尾崎（由利本荘）と対戦し、19-24と惜敗しました。



佐藤涼華さん JOC杯出場を報告

1月4日、佐藤涼華さん（粕毛上町・秋田北鷹高）が役場を訪れ、第68回全日本フェンシング選手権大会の結果報告と1月7日から行われる第23回JOCジュニア・オリンピック・カップ・フェンシング大会への出場を報告しました。

全日本大会では、64位/78名となり、JOC大会ではジュニアとカデに出場し、ジュニアで21位/94名、カデで7位/69名となるなど健闘しました。



たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

Information 広場

平成28年度奨学金案内

奨学金を希望する皆さんへ

～応援します! あなたの夢を!～

【願書提出期限】平成28年3月11日(金)

【願書提出先】

- 高校・専修学校・・・藤里中学校
- 短大・大学等・・・町教育委員会学校教育係

【貸与額(借りられる金額)】

- 高校・専修学校・・・月額13,000円
- 短大・大学等・・・月額35,000円

【貸与期間】

平成28年4月から卒業するまで(標準修業期間)

【貸与利率】・無利子

【償還期間】

- 高校・専修学校・・・当該学校卒業後7年以内
- 短大・大学等・・・当該学校卒業後10年以内

【保証人】

保護者1名及び連帯保証人1名(藤里町民に限る)

【留意事項】

次の場合は貸与されることがあります。

- ①保護者や保証人に税金等の未納金がある場合
- ②税金の申告をしていない場合

【その他】

- 秋田育英会の奨学生募集(在学採用:5月上旬予定)
 - ・対象 平成28年4月に大学・短大に入学し1年に在籍していること
 - ・募集人数 秋田県30人以内
- 能代市ふるさと人材育成・定住促進奨学金の奨学生募集
3月1日(火)～3月31日(木)
 - ・対象 能代市又は山本郡内に居住する住民の子弟
 - ・募集人数 藤里町1人

【お問い合わせ先】藤里町教育委員会 学校教育係

☎79-1327(内線317)

就職未内定の学生、生徒 及び保護者のみなさまへ

秋田新卒応援ハローワークでは、平成28年3月末までの期間中、学生、生徒及び保護者の方を対象とした「未内定者への集中支援」を実施します。
期間中、各ハローワークに「学卒集中支援コーナー」を設置いたしますので、ぜひご利用ください。

【支援内容】

- ・求人情報の提供
- ・応募書類の添削指導
- ・面接指導
- ・個別求人開拓等

【お問い合わせ先】

ハローワーク能代

☎(54) 7311

公共職業訓練の実施

秋田職業訓練支援センターでは、求職者を対象とする平成28年度アビリティコース4月期生の募集を行います。

【訓練期間】

4月5日(火)

～9月29日(木)

【訓練時間】

午前9時20分

～午後3時40分

【訓練科】

機械加工技術科(15名)

電気設備技術科(15名)

ビル管理技術科(15名)

【募集期間】

2月1日(月)

～2月29日(月)

【受講料】

無料

(テキスト代等は自己負担)

【応募資格】

ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【お問い合わせ先】

秋田県職業訓練支援センター
訓練課 受講者第一係
☎018(873)3178

能代厚生医療センターがんサロン

【日時】2月18日(木) 午後1時30分～3時

【会場】能代厚生医療センター 2階講堂

【対象者】がん患者さん、ご家族 等

【内容】◇ミニ講話「抗がん剤の副作用について」
能代厚生医療センター

がん化学療法看護認定看護師 田中 富三男

◇交流会

【参加費】無料

【お問い合わせ先】

能代厚生医療センター 相談支援センター

☎52-3111

行政相談について(お知らせ)

平成20年から7年間にわたり行政相談委員を務められました菊地竹弘さん(川反町)が12月をもって退任され、総務大臣から感謝状が贈られました。

これを受け、2月11日(木)に予定しておりました行政相談は、休みとさせていただきます。ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

新行政相談委員が決まりましたら、お知らせいたします。

【お問い合わせ先】

藤里町総務課 総務係 ☎79-2111

いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線 342)



★利用できる時間は

(平日) …午前10時～午後6時

(土・日・祝祭日)

…午前9時15分～午後6時

※土・日・祝祭日は、午後0時から午後1時のあいだは、一時休みます。

★図書はひとり7冊まで、20日間までかりることができます。

新しく入った本

- 蜜政の秋 堂場瞬一
- あの人が同窓会に来ない理由 はらだみずき
- 終の日までの 森 浩美
- 決戦！三国志 木下昌輝ほか・著
- 千畝 一万人の命を救った外交官杉原千畝の謎 レビン・ヒレル
- 姿勢の教科書 正しく理想的な姿勢を取り戻す 竹井 仁
- 50歳からはじめる、あたらしい暮らし 広瀬裕子
- 簡単かわいいぬいぐるみと動物布小物 主婦と生活社
- あんこのおやつ 森崎繭香
- 日本懐かし即席めん大全 山本利夫
- 「いい猫だね」 岩合光昭
- 紙で作る立体の花 ブティック社
- NHK大河ドラマストーリー 真田丸 前編 NHK出版

ティーンズ・子どもの本

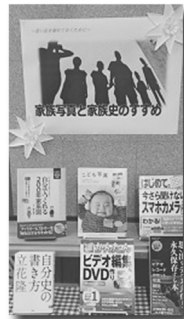
- ☐ 覚えておきたい総理の顔 清水書院
- ☐ 覚えておきたい人と思 清水書院
- ☐ 猫の帰還 R・ウェストール・作
- ☐ きえた!?かいけつゾロリ 原ゆたか
- ☐ ねこと友だち いうひろし
- ☐ ハリーとうたうおとなりさん ジーン・ジオン
- ☐ ネコのミヌーヌ アニー・M・G・シュミット
- ☐ ゆきだるまうさぎ えがしらみちこ
- ☐ いろとりどり マーカス・フィスター
- ☐ おしょうがつセブン ふくだいわお

12月はお守り「さるぼほ」をつくりました！



2月のナイト・ライブラリーは
29日(月曜日)です。

夜7:00～9:00のあいだ図書室を利用できます。ご来館お待ちしております！



どうぞご利用ください。

新しい年の始まりはもうすぐ、家族の何気ないひとコマが、何年後かには、かけがえのない思い出のワンシーンになりますよね。今までの、今の、そしてこの先の家族の風景を、自分の手でしっかりと、そしてキレイに残せるノウハウ本をご紹介します。

家族写真と家族史のススメ



思い出を大切に留めたいあなたに

～第8回 としよしつコンサートより～

まちの音楽家&管弦楽の夕べ

昨年末12月27日(日)に開催した催事のようにをご紹介します。

今回で8回目の「としよしつコンサート」、毎年出演してくださる藤里小学校吹奏楽部のみなさんと、今年は秋田大学室内合奏団メンバー7名をメインゲストに迎えての演奏会となりました。



「まちの音楽家」としてピアノ演奏してくれた、小山和さんとアンサンブルコンテスト県大会出場した藤小16年生メンバーのみなさん。



室内合奏団の皆さんは、ヴァイオリン・ヴィオラ・チェロ・コントラバスの構成で「浜辺の歌」など計8曲を披露してくださいました。



演奏会の最後は藤里小学校吹奏楽部との合同演奏「ドイツ舞曲 そりすべり」。今回は100名をこえる皆さんに会場にいただき、ありがとうございました！

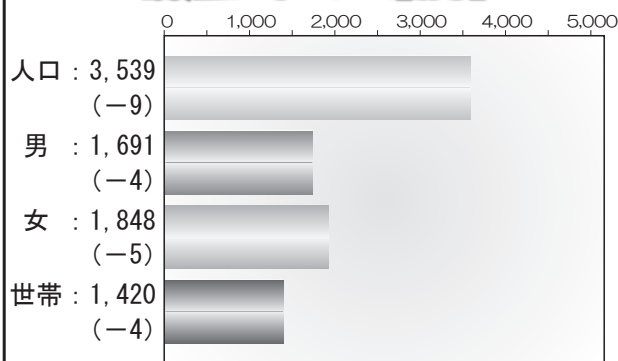


おたんじょう
おめでとう



ぞめいふくを
お祈りします

藤里町ミニ統計



☆12月31日現在・()内は前月比
出生:2人・死亡:10人・転入:1人・転出:2人

交通死亡事故ゼロ

5,261日

無火災

371日

(平成28年1月20日現在)

町発注事業 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇12月分◇

○かもや堂改修工事に伴う解体工事

【工事請負者】(有)中嶋工務店

【請負額】2,419,200円

【工期】平成27年12月24日

○かもや堂改修工事

【工事請負者】(有)中嶋工務店

【請負額】9,828,000円

【工期】平成28年3月17日

○藤里小学校FF式石油暖房機購入

【工事請負者】太平熔材(株)村岡営業所

【請負額】1,501,200円

【納期】平成28年1月14日

○藤里中学校FF式石油暖房機購入

【工事請負者】(有)土佐プロパン

【請負額】2,646,000円

【納期】平成28年1月14日

○27災農業災害復旧工事(17-101)

【工事請負者】(有)細田土木

【請負額】4,827,600円

【工期】平成28年3月17日

○27災農業災害復旧工事(17-102)

【工事請負者】(株)小山建設

【請負額】2,268,000円

【工期】平成28年3月17日

町内で鶏を飼養している皆様へ

家畜伝染病予防法に基づき、鶏を飼養している方は、自家消費用・愛玩用に関わらず、毎年、飼養羽数や衛生管理状況等について県知事あてに報告(定期報告)することが義務づけられています。

つきましては、町内在住の鶏を飼養されている方は報告様式と返信用封筒をお送りしますので、北部家畜保健衛生所にご連絡ください。

なお、報告様式は秋田県のホームページからダウンロードすることができます。

★秋田県ホームページ

<http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1323671397650/index.html>

【お問い合わせ先】

北部家畜保健衛生所 防疫班

☎0186(62)2715

FEBRUARY **2月の行事予定** 如 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	月	仏滅	幼小交流会（年長児 1 日入学）	17	水	仏滅	元気の源さんクラブ
2	火	大安	ばんぶ〜ひろば：0・1・2歳児（9:30 総合開発センター） 小学校入学説明会 幼稚園保育参観日	18	木	大安	はっぴいばんぶ〜（9:30 総合開発センター） 小学校防犯教室
3	水	赤口	保育園豆まき 幼稚園豆まき 元気の源さんクラブ	19	金	赤口	
4	木	先勝	幼稚園一日入園	20	土	先勝	
5	金	友引	農業委員会総会 中学校雪かきボランティア 高校入試前期選抜合格者発表	21	日	友引	家庭の日 大沢地区だるまっこ祭り 矢坂地区料理教室冬季講座
6	土	先負		22	月	先負	
7	日	仏滅	第38回町民スキー大会	23	火	仏滅	
8	月	先勝		24	水	大安	1歳6ヶ月児健診・3歳児健診（12:00 総合開発センター） 元気の源さんクラブ
9	火	友引		25	木	赤口	
10	水	先負	元気の源さんクラブ	26	金	先勝	小学校学年末PTA 中学校3年生を励ます会
11	木	仏滅	建国記念の日 第28回藤里ジュニアスキー大会	27	土	友引	
12	金	大安	中学校入学説明会 子どもを語る会（19:30 保育園） 専門相談所（10:00 総合開発センター）	28	日	先負	サロンコンサート（心といのちを考える会）（18:00 総合開発センター）
13	土	赤口		29	月	仏滅	町営スキー場クローズ
14	日	先勝	粕毛地区雪まつり 真冬の高山登山（世界遺産センター活動協議会）	国民健康保険税 第8期納期限 確定申告・町県民税 申告相談受付中			
15	月	友引					
16	火	先負					



スキー場のキャラクター
クマゲウの
クッキーです。

編集後記

遅ればせながら、新年あけましておめでとうございます。今年の干支は「申（さる・猿）」です。申には病や厄が「去る」という云われもあり縁起の良いものとされているそうです。また、申年に赤い下着を身につけると健康に過ごせるという言い伝えがあるそうで、店頭には昨年末から赤い下着が並んでいるのを見かけます。赤い下着を持ってない！という方は、この機会に購入してみてもいいかもしれませんね。▼以前読んだ蒼田哲也さんの小説に「大切なのは誰かに必要とされることじゃない。必要なのは何かを、自分自身で見極めることこそが本当は大事なんだ」という登場人物の台詞がありました。今年は、必要なものを見極めて吸収していく1年にしたいと思ひます。▼本年も引き続き、広報「ふじさと」をよろしくお願ひいたします（真）